

令和元年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	高齢福祉課
評価対象期間	H31.4.1～R2.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立飛騨寿楽苑		
	所在地	飛騨市古川町是重102		
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	—		
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号		
	指定期間	H28.4.1	～	R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H29	50,047
H30	51,491
R1	51,463

3 令和元年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	698,417
利用料金	694,748
指定管理料	0
その他	3,669
支出計	815,185
人件費	476,074
施設管理費	174,125
その他	164,986
差 引	▲ 116,768
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・若手職員などから意見を吸い上げる方法は会議以外にあるか。	・正規、非正規問わず全職員にES調査を年2回実施している。また、施設内に職員専用の意見箱を設置している。
・除草、芝刈りや花壇の手入れ等の植栽管理業務を職員が行うことは負担になるのではないか。	・利用者を直接支援する職員以外に、単純屋外労務職員を3名雇用して対応している。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置、設備、サービス計画及び職員研修が充実しており、また看取りマニュアルやサービス提供管理要綱が整備され積極的に行われており、充実したサービスが提供されている。 ・利用者家族や第三者委員会で出された意見を基に話し合いがなされ経営等の改善がされていることが評価できる。
設置目的の充足状況	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・契約解除で空所になっても積極的に受入れを行う等、努力がみられる。年末年始のデイサービスの受け入れについても前向きに検討されており評価できる。 ・病院で亡くなるより、看取りでの数が圧倒的に多く、家族からの感謝の声が多い。
公共性の確保の状況	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への公平な処遇や危機管理(特に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策等)についてはいち早く職員に通知し対応されていることが評価できる。利用者への通知等もしっかりされている。 ・職員の利用者への親切的な対応の意識が高く、感謝の声が寄せられている。面会中止になっても、通信、各家庭への電話連絡等を行うことで家族の心配を和らげている。
経営状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・コストカットや空所期間を短くする等の努力が評価できる。また、新型コロナウイルス感染症によるデイサービスの利用減にも手をつくし回復している。 ・長いスパンで考え、人口減を踏まえたサービス事業内容の見直し、効率化や、人材不足への対応策についても検討されたい。
派生的効果	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアの受入れや地域交流ができなかったが、ユニット毎の作品展で地元の新聞に掲載される等、アピールできた。時期を見て、以前のようにボランティアの受入れを再開してほしい。 ・ボランティアの受け入れや地域交流等が職員の過剰負担とならないよう、注意されたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に施設運営に取り組んでおり、指定管理者として県から要求されている水準の経営について、特に優れた管理運営が行われている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により面会が制限されている状況の中、通信、各家庭への電話連絡等を実施することで、利用者家族へ配慮している。 ・地域の医療機関ともよく連携し、利用者の思いに寄り添ったサービス提供ができている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する